

武蔵野市第六期長期計画・調整計画討議要綱に対する意見

自由民主・市民クラブ

<総論>

1 長期計画の議決事項と調整計画の関係性について

・長期計画の議決事項が、今回の調整計画にどのように影響を及ぼしたのか。

・第六期長期計画中に発生した新型コロナウイルス感染症の対応など様々な状況変化があり、今後についてもその対応の変化もあるものと考えているが、コロナ禍の変化をどのように考え調整計画に反映させたのか。

2 将来人口推計について

・少子高齢化が進み 2053 年に日本全体の人口が 1 億人を下回るとされる中、市は現在 14.8 万人の人口が 16.1 万人に増加すると予想していますが、この予想通りになると考えるのか。

・長期財政シミュレーションが、この時点で算出されることなく、「令和 5 年（2023 年）6 月頃）に向けて検討する」とあるが、なぜこのようになったのかご説明をお願いしたい。

3 インフレの影響について

・インフレにより歳出の拡大が予想されます。特に、第 2 期公共施設等総合管理計画では、約 3000 億円の再整備費用を必要とするとしていますが、建設資材の高騰により多額の税負担の増加が見込まれます。調整計画には、どのように反映させるのでしょうか。「今後の動向に注視する必要がある」と記述があるが、「今後の動向に注視して歳出抑制に努める」とする必要がある。

・「持続的可能な財政運営を図りながら必要な投資を行っていく必要がある」とありますが、明らかに資材高騰が進んでいて、入札が不調になる事例も確認されている。状況によっては「いったん立ち止まって見直す必要が生じる」可能性があると考えているが、そのような記述が必要と考える。

4 武蔵野市の財政の状況と課題について

・物件費の説明において、「10 年間で 32.3%、42 億円の増加となっている。今後も増加傾向が続く可能性がある」とありますが、これは可能性があるで終わらせてはならない問題と考えています。「増加傾向が続く可能性があるが、動向には注視して歳出抑制に努める」というような記述をお願いしたい。

P26 基本施策 5 4)学校改築の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保

現在、公共施設等総合管理計画策定は長期計画・調整計画策定に用いる人口推計の4年前に作成した人口推計を使用している。最新の人口推計のもと管理計画を策定し、より地域の人口の推移を見据えた計画にするべきと考える。その上で、地域にはどのような学校が適切かを検討すべきである。

P14 財政見通しについて

ふるさと納税の取り組みについて

・ふるさと納税が行われるようになってから市外への納税額が毎年増加し、令和3年度は9億が流出している。今後も増加が見込まれるが、この点について対策する必要があるということを書かないのか。

P28 基本施策2 1) 災害への備えの拡充

・災害への備えについて長期計画の記述から大きく減少している。
災害に対しての市民の関心は高いことも踏まえれば、災害への備えについてもっと書きこむべきではないか。

1 健康・福祉

P19 基本施策 1 1) 「健康長寿のまち武蔵野」の推進

・誤嚥性肺炎で亡くなる高齢者が増加している中、「高齢者の口腔機能の維持向上の推進」は調整計画にも書き込むべきである。

・長期計画には記述が無い子どもの視力、聴力の低下や成人病（生活習慣病）の低年齢化の対応も課題であるとあるが、どのような経緯で記述されたのか。

同 2) 武蔵野市ならではの互助・共助の取組みの推進

・コロナ禍においては、人と身体的距離をとり接触を減らす必要があるが～と記述あるが、今後の福祉政策にどのような影響を与えるのか。

P20 基本施策 2 1) 生命と健康を守る地域医療の維持・充実と連携の強化

・災害時医療対策の充実

コロナ禍をふまえるというのなら前段の武蔵野市医療構想 2017 を再検討するべきと書き込み、その上で災害時医療対策を進めるとする方がよいのではないか。

・長期計画では、「ロボット・AI・ゲノム解析等の新技術を支援していく」とあるが、討議要項では無くなっている。保健センター増築の検討会では医師会の先生から、今後 AI や遠隔診療などについての提言もあり、この部分は調整計画にも書き込むべきである。

P22 基本施策 4 1) 地域を支える福祉活動を担う人材の拡大

長期計画には、民生児童委員・保護司・赤十字・地域社協と具体的な地域福祉団体を明記しているが、討議要項では無くなっている。民生委員・保護司は特になり手不足が深刻な状況であり、地域コミュニティを活性化し、人材の拡大に努める必要がある。

同 2) 誇りとやりがいを持って働き続けるための福祉人材の確保と育成・質の向上

長期計画には「介護分野で働く外国人材の支援を検討する」とあるが、討議要綱では無くなっている。人材不足の解消には外国人材の登用は不可欠であるため支援を検討では無く支援していくと調整計画に書き込むべきである。

同 3) 福祉専門職の採用

・初めてできた市職員の福祉専門職の採用についてどう考えるのか。

P22 基本施策 5 2) 地域共生社会に対応したサービスの提供

・これまで福祉公社と市民社会福祉協議会の統合について、課題はあるが統合事態に対して消極的ではなかったと考えるが、今回の書き込みは消極的な表現に読み取れたがどのように考えるのか。

2 子ども・教育

P23 基本施策1 1)子どもの権利を保障する取り組みの推進

・子どもの権利を保障する取り組み自体は賛成だが、それがイコール条例制定なのかは疑問である。条例制定をすれば全て解決するわけでは無いと考える。また、条例に関しては、検討委員会報告、素案に関して、保護者・学校関係者・地域住民から様々な声が上がってきている状況である。市には大変優れた子どもプランがあるがまず、プランをしっかりと実行に移し実績を上げることが大切だと考える。よって、条例ありきの表現は再検討されたい。

・長期計画にある 3)児童虐待の未然防止 が無くなっている。

先にも述べたが、条例を制定すれば児童虐待が無くなるとは考えづらい。今とても重要課題である児童虐待に関してはきちんと項を立てて調整計画に書き込むべきである。

P25 基本施策4 1)幼児教育と小学校教育の円滑な接続

・幼児と小学校の円滑な接続をどうするのか。

小学校には公立小学校だけでなく私立や国立などもあるがそちらも同様に円滑な接続を考えての記述と考えてよいか。

・長期計画では私立幼稚園について記載があったが、調整計画では記載がないが、どのように考えているのか。幼児教育を考える上ではしっかりと書き込むべきではないか。

・幼児教育と「私立幼稚園の支援」がなくなった。

同 4)多様性を生かし、市民性を育む教育

・コロナ禍でさまざまな行動規制がされたなかでの学校教育活動。改めて、セカンドスクールの意義の再評価をする。そして、総合的な学習の時間を調整し、5年生のセカンドスクール日数を6泊7日に復活することと、市民科の授業の充実を図ると記述すべき。

・長期計画には日本語を母語としない保育者の支援について記述があったが、無くなっているが対応は更に進めるべきで記述するべきではないか。

同 6)不登校対策の推進と教育相談の充実

・全ての市立小中学校に常駐型の「家庭と子どもの支援員」を配置することの検討と記述があるが、学校の職員等との業務の棲み分けについて、整合性は考慮されているのか。

P26 基本施策5 1)教育力の向上をもたらす教職員の働き方の追求

・教員の公募を実施するとあるが、市独自の教員採用をするのか。

同 5)持続可能な部活動のあり方の検討

・部活動指導員の対象について、国の方針も小学校を含めると変わってきたと思うが、その方向性が示されている事を考えれば、中学校だけではなく、小学校を含めるべきではないか。

・武蔵野市の子ども達の体力が低い傾向にあり課題であると考え。また、運動が学力向上に良い影響を与えることも科学的に言われていることを考えれば、体力（運動）強化について言及する必要はないか。

3 平和・文化・市民生活

P28 基本施策 1

・基本施策 1) 推進から 2) 継承に変わった。

P29 基本施策 5

・コロナ禍で芸能関連の活動が制限を受け、大変大きなダメージを受け未だにその活動が以前の様にできない状況にあると考える。その上で、市民が行う芸能関連活動も含め、支援が少ないと言われている。コロナ禍の経験を踏まえてしっかりと支援を進めていくべきではないか。都市文化の可能性についても（オリパラのレガシーとしての文化も含む）記述するべきではないか。

P31 基本施策 6 2)市民の誰もがスポーツを楽しめる環境の整備

・屋外プールの廃止を支持する市民アンケートの結果を考慮し、とあるが、廃止してほしくないという市民の意見もある。本当に南側に広大な広場をつくってまで屋外プールを廃止する必要があるのか。広場をなくせば、屋内プールも充実させ、屋外プールも建て替えできるのではないかと考える。10円プールは武蔵野市の文化の一つである。

同 基本施策 7 1)産業の振興

・路線商店会の活性化を推進してほしい。駅前商店会と比べると路線商店会は瀕死の状況なところが多い。全地域に町会の無い武蔵野市では、路線商店会がその役割の多くを担っている。特に高齢化が進んでいる地域では、路線商店会が防犯・防災の役割まで担っていることが多い。装飾灯の維持を始め路線商店会が経費の面で持ちこたえられなくなっていることもあるため、どうしたら路線商店会が存続できるのか、各商店会をリサーチし丁寧なサポートを望む。

4. 緑・環境

P34 基本施策3 2) 緑の保全・創出・利活用

・緑への愛着や重要性に対する意識が変化していると記述があるが、緑の施策の展開にも変化が生じるという考えか。

・緑化については壁面緑化など、柔軟な対応が必要ではないか。

・既存公園緑地の民間企業や市民等との連携など柔軟な活用により魅力アップの可能性を検討する。と記載があるが、民間企業や市民等との連携とはどのような事を考えているのか。

P35 同 3) 緑と水のネットワークの推進と森林整備

・二俣尾及び奥多摩で森林整備事業を実施してきたと記述があるが、今後も充実するという書き込みにするべきではないか。

・森林環境譲与税の新たな使途として、新規の森林保全事業の立ち上げ、カーボン・オフセットの取り組みを検討すると記述があるが、どのように考え、進めていくのか。

P35 基本施策4 1) ごみ減量と適切な分別・収集・再資源化の推進

・シルバー人材センターが運営してきたリサイクルセンターが廃止され、粗大ゴミの再利用等が行いづらくなっている。粗大ゴミ減量や利活用に対する考えた方を記載する必要はないか。

基本施策5 1) 様々な環境の変化に対応した良好な生活環境の確保

・東京都の事業であるが、期間が10年の大工事である石神井川上流第一調節池（仮称）工事についての書き込みはするべきではないか。（都立武蔵野中央公園を起点に立て坑を掘り、15mを超えるシールドマシンで掘削をする工事、周辺環境へは多大な影響があると考えます。）

（外環道路については項建てして記述がある）（境浄水場の工事についても記述が必要ではないのか）

5 都市基盤

P37 基本施策 1

・長期計画にある 1)地域主体のまちづくりへの支援 の項が無くなっている。地域主体で無いという事は、行政主体でまちづくりを行うという事なのか。時代に逆行しているのではないか。武蔵野市は古くは4か村が合併してできた自治体であり、今でもその地域性は残っている。地域住民の主体的な考えでまちづくりが行われることは大変重要なことであり、この項は復活させてもらいたい。

P38 基本施策 2 1)将来にわたり持続性ある都市基盤づくり

・長期計画にある ④建築分野 が無くなっている。空き家対策は年々深刻化しており、国の法律は進んでいるものの、市ではまだ道半ばという状況だ。民間では空き家を新たなまちづくりの材料として活用している。そういった事例なども参考にして抜本的な空き家対策を望む。

P39 基本施策 3 3)交通環境の改善に向けた自転車駐車場の検討

・今後設置される自転車駐車場は駅中心エリアから一定程度離れた場所に設置する。また、民間の附置義務自転車駐車場についても隔地誘導を図る。としている。自転車法では鉄道事業者に駅周辺での自転車駐車場設置を求めており、駅周辺から離れたところに行政が率先して駐輪場を設置するという事は法の趣旨に反している。また、民間の附置義務自転車駐車場に関しても原則は建物、敷地内に設置するものであり、仕方が無い場合について周辺に設置することを認めているものとする。行政が民間附置義務自転車駐車場に関して隔地誘導を図るとするのは利用者視点からも適切では無い。また、昨年10月、市長は附置義務自転車駐車場に関して、敷地からの距離を100メートルから300メートルと延長したが、300メートルは不動産業の計算で約4分弱である。これは放置自転車の増加につながる可能性もあり看過できない。

同 基本施策 4 2)都市計画道路の整備

・女子大通りの事業化を都に要請する。とある。女子大通りと公園通りの交差点すいすいプランは平成17年に決定してから現在までまだ完成していない。事業化が決定しても工事の完成までは何十年という時間が掛かると予想される。女子大通りの歩道は誰もが危険と感じているところもあり、地元住民はとにかくまず歩道の整備をしてほしいという要望がある。事業化されてしまえば、16メートルの計画通りに進めることになり、何十年も歩道の整備は行われな事になりかねない。暫定でもまず歩道の整備を優先するべきだと考える。

P40 基本施策 6 1)活力と賑わいのある駅周辺のまちづくり

① 吉祥寺周辺

・公会堂を含む南口の面的整備について。長期計画よりも一步踏み込んだ書き込みを求める。

② 三鷹駅周辺

・三鷹駅北口ロータリーの危険除去の考え方について

③ 武蔵境駅周辺

・JR ホテル建設について、まちづくりの一環として注視していくべきだ。南側は言うまでもないが、北東側についてもこれまでの経緯なども踏まえてしっかりと議論をするべきではないか。

・武蔵境駅北口市有地有効活用事業であるクオラム「にぎわい」をコンセプトの一つに掲げてきた。その取り組みについて現状と今後について北口エリア特に東側への取り組みとして記述をするべきではないか。

・開発事務所跡地については、今後のあり方について市民との協議を行い進めるとしていたが協議が行われず、現在暫定の自転車駐車場となっている。
今後のあり方について市民との協議を行うべきである。

6 行財政

P42 基本施策 1 1)自治基本条例に基づく市政運営

・市民等と熟議・熟慮を重ね、住民投票条例制定に向けた検討を進める。と記述がある。先般、住民投票条例については、令和3年12月に否決・廃案された住民投票条例案であったことをしっかり記述すべき。また、住民投票の根拠である、自治基本条例19条に関する陳情が出され、市議会では否決になった。しかし市民と、熟議・熟慮を重ねるとまで言うのなら、自治基本条例19条に関しても市民と熟議・熟慮を重ねる必要性も検討すべきだと考える。

P43 基本施策 2 2)広聴の充実と広聴・公報の連携の推進

・市政アンケートについて在り方も含めて再考、と記載があるがどういうことか。

市民意識調査と市政アンケートは隔年で行われているが、以前、市政アンケートは毎年行われていたはずである。その上で、今度の方向性はどの様に考えているのか。

同 基本施策 3 2)市有地の有効活用

今後も利活用が見込めない土地は、適時適切に売払いを進める。と記述がある。市有地の売却は5000㎡以上でないと市議会の議決を要さない。今後の利活用が見込める・見込めないの判断は時の執行者が安易に決められるものではない。武蔵野市は今すぐ市有地を売却しなければならないほど財政的に困っているわけでも無く、市有地売却に関しては慎重に行うべきである。

・PPPガイドラインを作って、一回もやっていないのに、なぜ改定するのか。課題は何か。

令和5年に武蔵境駅北口市有地有効活用事業の検証を行う事になっているが、そのことは報告等を受けているのか。

同 1)公共施設等の計画的な維持・更新

・長期計画に記載はない。民間ノウハウを活用した包括的な施設管理について研究する、とはどういうことか。

P44 基本施策 4 5)リスク管理能力・危機対応力の強化

・内部統制を検討するということだが、推進するに改めるべき。

P45 基本施策 5 1)課題に的確に対応できる人材の確保と育成強化

・多様な採用手法と記述があるが、どの様なことを想定しているのか。

・障害者雇用について、法定雇用率を下回ることもあるが、今後、言及しなくてよいのか。